

## 第 105回 ごみ収集パイプライン利用者の会 議事録

日時	2026年4月30日 19:30~20:30
場所	芦屋浜 センタービル3F 会議室
参加者	青木(アステム D 棟)、友田・勝山(アステム C 棟)、村山(芦屋浜第1住宅)、梅谷(浜風町第1街区)、田村(浜風町第3住宅)、保田(浜風町第4住宅)、新宮(浜風町第5住宅)、未友(新浜町住宅)、三浦・池西・花園(ラ・ヴェール芦屋Ⅱ)、松木(ラ・ヴェール芦屋Ⅲ)、山口(アステム A・B 棟)、河本・高木(緑第二住宅)、西川(緑第四住宅)、向井(潮見第二住宅)、新見(潮見第三住宅)、内野(潮見第四住宅)、春木(南浜 1 街区)、寺前(市議)、川島(市議) 合計23名
議題	1. 令和 8 年度組織について 2. 今年度の活動目標 3. パイプライン運転状況(2026 年1~3月) 4. ワーキンググループ報告 5. ごみと温暖化問題一紙の処理 6. その他

### 1. パイプラインの現状と運転状況

会議冒頭に、新しい参加者へ向けて、利用者の会の目的や活動内容について説明が行われました。利用者の会は約 7 年間にわたり毎月継続して開催されており、芦屋市、TMS、利用者の会が連携しながら、パイプラインの維持管理や将来のごみ収集のあり方について協議していることが紹介されました。

続いて、パイプラインの運転データについて説明がありました。ごみ量、ブロー運転時間、電力量は、令和 6 年度・7 年度と比較して約 2 割減少しており、運転方法の改善や住民によるごみ減量の成果が現れているとの報告がありました。

また、投入口の満杯状況(赤ランプ)の分析結果が示され、特に月曜日朝に満杯が集中していることが確認されました。本来は満杯の投入口だけを吸引すれば電力削減になりますが、過去に一部運転を停止した際、通勤時にごみを置いていく事例が多発し、カラス被害が増えたため、現在は全投入口を早朝に吸引している状況が説明されました。

さらに、住宅形態によってごみ発生量や投入口利用状況が大きく異なるため、今後は「高層住宅・中層住宅・タウンハウス・戸建て住宅」ごとに、より細かな運転方法を検討していく方針が示されました。

### 【Q&A】

#### ・AI を活用した運転予測の可能性

参加者より、「生成 AI を活用し、過去データから満杯状況を予測して運転制御できないか」との提案がありました。

これに対し、現在の運転は自動制御であるものの、系列単位で吸引しているため、個別投入口単位で自由に制御できるわけではないことが説明されました。一方で、AI によるシミ

ュレーションやデータ分析については有効であり、既に一部分分析を開始していることが報告されました。

#### ・運転停止と利便性のバランス

「電力削減を進めすぎると、ごみを捨てられない時間が増えるのではないか」との意見がありました。

これに対し、CO<sub>2</sub>削減と住民利便性の両立が重要であり、今後は実際に試験運転を行いながら柔軟に調整していく方針が説明されました。

#### 【決定事項】

- ・ パイプライン運転データの分析を継続する。
- ・ 住宅形態別の運転方法の見直しを検討する。
- ・ CO<sub>2</sub>削減と利便性の両立を前提に、新たな運転方式を検討する。

## 2. 高浜 2 地区のパイプライン停止問題

高浜 2 地区では、昨年 11 月にマナー違反ごみによりパイプラインが閉塞し、高圧洗浄を 3 回実施したことが報告されました。現在も安全確認のため停止状態が継続されています。現地確認では、ガスボンベ、医療器具、カーペット、業務用廃材などが捨てられており、非常に危険な状態であることが説明されました。特にカーペットは管内で広がり、他のごみを巻き込み閉塞を引き起こすため、重大な問題となっています。

現在は週 2 回の臨時収集を実施していますが、年間で約 100 万円規模の追加費用が発生しており、高圧洗浄費用を含めるとさらに多額の税金が投入されているとの説明がありました。

#### 【Q&A】

##### ・外国人居住者への周知方法

参加者から、「日本語だけでは伝わらない可能性がある」との意見が出されました。

これに対し、日本語学校との連携、多言語化、絵による表示などを検討していることが説明されました。また、「英語を基本にした表示でも一定効果があるのではないか」との提案がありました。

##### ・違反ごみへの対応方法

「違反ごみをその場に一定期間残し、住民へ見せた方が抑止力になるのではないか」との意見がありました。

これに対し、現状では清掃担当者が片付けてしまう場合があり、違反の実態が住民へ伝わりにくいことが課題として共有されました。

#### 【決定事項】

- ・ 高浜 2 地区のパイプライン停止が安全性を確認するまでは継続される。
- ・ 多言語・図解による啓発強化を検討する。
- ・ 家主側(UR・県営住宅)への協力要請を継続する。

#### 【NEXT ACTION】

- ・ 芦屋市とのワーキンググループで対応策を協議する。
- ・ 多言語版・イラスト版の啓発資料を検討する。
- ・ 違反ごみの現場掲示方法について検討する。

### 3. モニター実証実験の進捗状況

パイプライン代替収集方式のモニター実証実験について進捗報告がありました。高層住宅ではアステム A・B 棟、小建て住宅では緑西区、中層住宅ではラベール 1・2・3 で実施方向となっていることが報告されました。

また、タウンハウスについては浜風住宅で調整中であることが説明されました。

モニターでは、収集ボックスの設置、使い勝手、安全性、景観、距離、時間帯などを評価し、アンケートを実施する予定です。最終的には地域ごとに最適な方式を選択する方向が示されました。

#### 【Q&A】

##### ・外国人居住者向けアンケート

参加者より、「外国人居住者が多いため、英語版アンケートが必要ではないか」との意見がありました。

これに対し、紙版と WEB 版の両方で英語対応を検討することが確認されました。

##### ・地域ごとの収集方式の違い

「地域によって異なる方式を採用してよいのか」との質問がありました。

これに対し、新潟県など他自治体でも地域ごとに異なる方式を採用している事例が紹介され、地域事情に応じた選択が現実的であるとの説明がありました。

#### 【決定事項】

- ・ 高層・小建て・中層についてはモニター実施方向で調整を進める。
- ・ 英語版アンケートの作成を検討する。
- ・ 地域特性に応じた方式選択を前提とする。

#### 【NEXT ACTION】

- ・ 各管理組合・自治会で正式承認手続きを進める。
- ・ 英語版アンケート案を作成する。
- ・ 夏～秋の実施へ向けた準備を進める。

### 4. 紙資源の資源化推進

展開検査の結果、燃やすごみの約 3 割が紙類であり、資源化可能な紙が大量に混入していることが報告されました。

そのため、紙資源の分別強化を進めるため、「紙マーク」の確認方法や、紙袋を活用した家庭内保管方法などが紹介されました。また、ダンボールや本、雑誌などは集団回収へ出すことで資源化でき、管理組合への補助金にもつながることが説明されました。

さらに、パソコン等の小型家電については、「リネット」を活用した回収方法も紹介されました。

## 【Q&A】

### ・Amazon 紙袋の扱い

参加者より、「Amazon の紙袋は資源化できるのか」と質問がありました。

これに対し、紙製の Amazon 袋は資源化可能であること、ただしビニール加工されたものは不可であることが説明されました。

### ・家庭での分別方法

「どのように家庭内で管理すればよいか」との質問に対し、紙袋を一つ置いて“とりあえず入れる”方法が紹介されました。

## 【決定事項】

- ・ 紙資源の分別・資源化を重点的に推進する。
- ・ 家庭内での簡易保管方法を住民へ周知する。

## 【NEXT ACTION】

- ・ 紙資源分別の啓発を継続する。
- ・ 管理組合・自治会で分別方法の共有を行う。
- ・ 集団回収の活用を促進する。

## 5. 地球温暖化とごみ問題

最後に、地球温暖化とごみ問題について説明がありました。植物や蝶類などの減少データが紹介され、温暖化が生態系へ深刻な影響を与えていることが報告されました。

また、欧州では「リサイクル中心」から、「そもそもごみを出さない設計」へ政策転換が進んでいることが紹介され、日本でも今後同様の方向へ進む可能性があるとの説明がありました。

## 【Q&A】

### ・海外のごみ政策

参加者より、「欧州と日本の違いは何か」との質問がありました。

これに対し、欧州では製品設計段階からごみ削減を義務化する方向へ進んでいること、日本はまだリサイクル中心であることが説明されました。

## 【決定事項】

- ・ ごみ問題を CO<sub>2</sub>削減と一体で考える。
- ・ 紙資源分別など、住民ができることから取り組む。

## 【NEXT ACTION】

- ・ ごみ減量と CO<sub>2</sub>削減の啓発を継続する。
- ・ 海外事例の情報収集を続ける。

以上